

日本臨床心理学会『臨床心理学研究』投稿規定

※投稿および投稿に関するお問い合わせはメールで、日本臨床心理学会投稿用アドレスへ、お願い致します。

日本臨床心理学研究 投稿サイト

< nichirinshin_henshu@yahoo.co.jp >

『臨床心理学研究』投稿規定

1. 『臨床心理学研究』には、臨床心理学とその関連分野における高質かつ多様な原稿を掲載する。類別は「論文」「資料」「評論」「大会報告」「学会記事」「その他」とする。

「論文」は、臨床心理学と関連分野における新たな知見を、学術的に説得力のある記述により提示したもので、理論研究、事例研究、総説などにわたる。「資料」は、学術的水準において論文に準じ、前記に加え学説の紹介、臨床や活動の記録、当事者手記などを含む。「評論」は、書評、論文評、大会評、提言など。

「論文」、「資料」、「評論」は会員からの投稿と編集委員会よりの依頼により構成する。投稿者は、投稿に際して原稿の類別を申請する。ただし、編集委員会の判断で類別を変更することがある。

「大会報告」と「学会記事」（委員会報告など）と「その他」（事務連絡など）については、編集委員会からの依頼原稿とする。

2. 投稿原稿は未発表のものに限り、投稿者は日本臨床心理学会会員に限る。使用言語は日本語とする。ただし引用などの部分的な使用は、これ以外の言語についても認める。
3. 投稿原稿の作成にあたってはヘルシンキ宣言に準拠し、心理学の立場からの十分な配慮を行うものとする。
4. 投稿論文については、別に定める査読要領に基づく査読意見を参考に、編集委員会が掲載の採否を決定する。編集委員会は、採択、修正採択、修正再審査、却下のいずれかの結論を著者に通知し、査読意見を参考にその理由を明示する。再審査にあたっては、前回の審査で却下と判定した者は、査読者となれない。【なお、投稿者と査読者は、論文の採否が決するまで、編集委員会を介した意見の交換を除き、当該論文に係わる接触を行ってはならない。】

その他の投稿原稿については、編集委員会が論文に準ずる審査を行い、採否を決定する。

論文審査では、次の点にとくに留意する。

1. 査読は研究者同士の対等の立場から行う（いわゆる「ピアレビュー」）。
2. 内容の独創性と豊かさを尊重する。
3. 主張の適否を評価するのではなく、論述の質を点検する。
4. 専門分野の慣習に縛られず、大局的な見地を重視する。
5. 学問の自由の観点から、政治的、経済的、社会的な利害・影響は評価に含めない。
5. 原稿は、原則として電子ファイルで提出するものとする。形式はテキストファイル、各種ワープロファイル、リッチテキストフォーマット (RTF) 等で、ファイルの種類は問わないが、印刷技術上の制約で扱いの難しい場合には、別形式での提出を求めることがある。（PDF の場合には、同内容のテキストファイルを添えるのが望ましい。）

テキストファイル（文字コード情報のみが含まれるファイル）の場合、原稿中のルビ、下線、上点、斜体、太字などの特殊書体、および特殊文字については、表記法を任意に定義して指定する。（丸囲み数字、ローマ数字などの機種依存文字についても同様で、直接書き入れないよう留意する。）

例えば、

凡例：[] 内はルビ、【 】内は太字、^ 2 は上付き文字の 2、e は e の鋭アクセント、

< ss > はエスツェット、"u は u ウムラウト、○ 5 は丸囲み数字の 5

などと原稿のはじめに指定する。

6. 画像を入れる場合は、JPEG 等汎用性のある形式の別ファイルを添付すること。
7. 論文と資料は、註と文献一覧を含め日本語の場合は 20,000 字以内、英語の場合は 5,000 語以内を原則とする。表題は日本語（語）または英文（語）を記し、600 字以内の日本語、および 300 語程度の英文の要約を加える。要約には研究の意図、目的、方法から結論までを含めることが望ましい。評論については全体で 2,000 から 10,000 字を目安とする。いずれにも牽引用語 (KeyWords) 5 語以内を日本語または英語で添える。
8. 編集委員会は、文意を損なわない範囲で字句の修正、図表の体裁の改変等を行うことができる。
9. 投稿原稿の著者は、活動のうえでの主たる所属先がある場合には、著者名の後に明記する。著者名は本名を用いることを原則とするが、筆名を使用したい場合には、本名とともに筆名使用の理由を申請することとする。

10. 文献の引用、参照の記述は以下を目安とする。
 - (1) 論文の末尾に引用、参照文献の一覧を付し、次項の要領で記述する。
 - (2) 雑誌論文の場合は、著者名(発行年)・論文題名・雑誌名・巻-号(pp.最初の頁-最後の頁)・発行所などと書く。単行本の場合は、著者名(発行年)、書名、発行所、などと書く。複数の著者による単行本の部分を指定する場合は、著者名、当該箇所の題名、編者名(発行年)、書籍の表題、(pp.最初の頁-最後の頁)、発行所、などと書く。訳本の場合は、原本を原語にて上記の様式で書き、その後に(訳者(発行年)、邦文書籍表題、)などと書く(全体を括弧で括る)。
 - (3) 引用、参照箇所を明示すべき場合は、本文の註に前項の著者と発行年とを記し、必要なら頁などを指定する。
11. 投稿原稿は電子メールにより、日本臨床心理学会投稿用アドレスに送付する。
日本臨床心理学研究 投稿サイト< nichirinshin_henshu@yahoo.co.jp >
12. 校正では極力、誤字、脱落の訂正のみに留め、新たな加筆は避ける。校正時の加筆で余分な費用が発生した場合には、原則として著者の負担とする。また、加筆によって論文などの趣旨が大幅に変わったと認められる場合には、掲載を取り止めることがある。
13. 論文の著者には掲載誌5部を贈呈する。ただし、別刷については著者の実費負担により行うものとする。
14. 掲載されたすべての原稿の著作権は日本臨床心理学に帰属する。ただし、著者が『臨床心理学研究』への掲載を明示したうえで再使用することを妨げない。
15. その他必要な事項は、編集委員会において決定する。

付則1 本規定は2002年4月1日より適用する。

付則2 本規定は2004年9月16日より一部改正し適用する。

付則3 本規定は2010年8月1日より一部改正し適用する。

付則4 本規定は2012年6月23日より一部改正し適用する。

付則5 本規定は2012年9月20日より一部改正し適用する。

付則6 本規定は2023年7月3日より一部改正し適用する。